

## 岡山県障害者（児）施設サービス自主評価結果（公表用）

施設名：グループハウスひるぜん

施設所在地：岡山県真庭市蒜山上長田2300番地1

施設種別：共同生活援助

運営主体：社会福祉法人 慶光会

施設長名：北野 正樹

評価月日：令和6年3月31日

評価項目（中項目）	評価結果
I-1 理念・基本方針	評価：A 法人の理念・基本方針は年度当初の全体職員会議での確認や、ホームページ・パンフレット等により周知を図っている。新任職員へは入職時に説明を行っている。利用者へも資料を提示して説明を行い、家族には家族会等にて資料を基に説明を行った。
I-2 計画策定	評価：A 法人の基本方針を基に事業所としての事業計画を策定し、会議の中で職員へ伝えた。計画は具体的で職員に分かりやすいものとし、年度途中でも実施状況の把握や見直しを行った。法人の基本方針の実現に向けて事業所全体で取り組んだ。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	評価：B 管理者の役割・責任について、年度当初の会議にて管理者より示している。毎月の会議にて利用者支援について検討し、課題解決に向けての取り組みについて助言を行った。また、職員からの支援に対するの悩みや業務改善に向けての具体的な取り組みについて聞き取り、解決に向けて一緒に取り組んだ。
II-1 経営状況の把握	評価：A 法人の経営状況については法人本部からの情報収集や確認を行った。また、毎月開催している管理職会議でも本部からの経営状況の報告を受け、法人全体と事業所の状況把握に努めた。経営状況を参考にしながら、今後の支援、業務についての方方向性を現場職員に周知した。

<p>II-2 人材の確保・養成</p>	<p>評価：A 働きやすい職場環境を目指し、職員の就業状況(有給休暇の消化率や時間外労働)の把握や、労働状況の改善に取り組んだ。 年間の研修計画を立て、計画に基づき研修を行った。法人としても新任職員・中堅職員に対しても継続的に研修を行い、個人のスキルアップに努めている。</p>
<p>II-3 地域との交流と連携</p>	<p>評価：B 感染防止の観点から、地域ふれあい祭りや福祉運動会など地域交流としてのイベントの開催はなかった。また、積極的なボランティア受け入れもできなかった。ボランティアの受け入れにあたっては、研修の開催やマニュアル化の必要性について検討が必要である。イベント開催以外の地域との関わりについては、地域の行事に参加するなど外部との交流の機会を持つことができた。</p>
<p>III-1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>評価：A 全職員が人権擁護、虐待防止に関するセルフチェックを行い、その結果を基に日々の実践の振り返りを行った。その他、事業所会議の中で利用者の立場に立った視点で論議を行うとともに、人権委員を中心に人権研修を行った。法人全体でも虐待防止部会にて事業所の状況を把握・虐待防止・身体拘束についての論議を行った。今年度は意思決定支援に向けての研修会を行った。</p>
<p>III-2 サービスの質の確保</p>	<p>評価：B 支援記録システムを活用し、職員間で情報共有を図った。記録内容については、必要な情報が漏れなく記載できるよう努めているが、個人差がみられるため、勉強会が必要である。 困難ケースなどは他事業所も含めたケアカンファレンスを開催し、関連事業所全体で検討を行った。</p>
<p>III-3 サービスの開始・継続</p>	<p>評価：A サービス利用開始時には、契約書、重要事項説明書等の資料を提示し、サービス内容や料金についても分かりやすく丁寧に説明を行った。見学や体験利用などの希望にも対応した。</p>
<p>IV-1 利用者に応じた個別支援プログラム</p>	<p>評価：B 個別支援計画策定については、利用者・家族の要望を確認し、個別支援計画に取り入れた。定期的に利用者の状況確認、課題の検討、見直しを行う会議を開催し、個別支援計画の作成を行っている。尚、緊急に見直しが必要な場合は随時検討し対応した。</p>

IV-2 日常生活支援サービス	<p>評価：A</p> <p>利用者の状況把握のため、ホームでの様子の確認や日中事業所への聞き取りなど行った。個々の状況に合わせて他事業所も含めたケア会議を行い、情報共有・今後の方向性など支援について関連する機関を含めて検討した。</p>
V-1 生活環境の整備	<p>評価：A</p> <p>居室は個室であり、くつろげる環境となるよう取環境整備を行った。利用者が安心・安全に生活できるよう今後も継続して取り組んでいく。</p>
VI-1 緊急時の対応	<p>評価：A</p> <p>法人で災害時BCP、感染症対応BCPが策定され、有事の際は各BCPに沿って行動できるよう整備された。定期的に避難訓練を実施するとともに、全職員を対象に救急蘇生法の講習を受け緊急時の対応の訓練も行った。警備会社と契約し緊急時の体制を作っている。</p>
VII-1 就労意欲の醸成	非該当。

\* 着眼点の項目等を参考に、具体的な実施（達成）の状況や、未実施の場合はその理由など評価における根拠とともに、今後の改善計画（方針）なども記載してください。

\* VII-1 就労意欲の醸成」欄は、授産施設のみが該当します。